

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月23日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2024年 5 月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 5 月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年 5 月21日
【発行登録番号】	6 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 1 月23日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 1 月23日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 5 月14日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 東京センチュリー株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地 2) 東京センチュリー株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8 番 4 号) 東京センチュリー株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目 1 番 1 号) 東京センチュリー株式会社 関西営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。